



1年生 個人応募
×切 5/15

法人概要

名称	一般社団法人池田泉州奨学基金
事業目的	これからの日本の未来を担う若者の教育機会を経済的側面から支援し、もって人材の育成、地域社会の発展に寄与することを目的とする
事業内容	● 生活困窮家庭の子への奨学金給付事業 ● 奨学生等支援事業 ● その他この法人の目的を達成するために必要な事業
所在地	〒530-0013 大阪市北区茶屋町18番14号
e-mail	shogakukin@sihd-bk.jp
ホームページ	https://www.sihd-sf.or.jp/

個人情報の取扱いについて

当法人がこの奨学金給付申込みに関して取得する個人情報は、選考、奨学生の決定通知や奨学金支給など、業務に必要な範囲に限定して取り扱い、それ以外の目的で使用することは一切ありません。
※一般社団法人池田泉州奨学基金の個人情報保護方針につきましては、ホームページでご確認ください。(<https://www.sihd-sf.or.jp/privacy>)

役員名簿

代表理事	藤田 博久
理事	和田 季之
理事	衛藤 章司
監事	堀内 修



給付型奨学金

● 資金使途

教材費（教科書、参考書、学用品など）、部活動、地域活動、修学旅行積立金、生活費（寮費、食費、交通費など）など自己のために使用することとします。他者に贈与・貸与することは認めません。

● 応募資格

次の各号のすべてに該当する者

- (1)大阪府、兵庫県の一部（神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町）に在住している者（住民基本台帳に登録されている者）で、募集年度の4月1日時点で18歳未満の者。
- (2)高等学校（全日制課程、定時制課程、通信制課程）、特別支援学校高等部、中等教育学校の後期課程、高等専門学校又は専修学校高等課程の1年次に在籍する者で、健康で向学心を有する者。
- (3)市町村民税所得割が非課税（0円）世帯の者（生活保護受給者含む）。
※市町村民税及び都道府県民税の確認は、勤務先から渡される特別徴収税額決定通知書や、市町村から発行される（非）課税証明書等で確認が可能です。
- (4)本人、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者）が、反社会的勢力もしくはこれに準ずる者またはそれらの構成員ではない者。
- (5)給付期間の3年間について、生活状況報告およびフォローアップ（面談、メール等でのインタビュー等）に対応できる者。
- (6)日本国籍を有しない場合は、永住者または特別永住者の在留資格を有する者。

● 給付金額・期間

返還不要の奨学金を1名あたり月額2万円（24万円/年×3年間）給付

● 採用予定人数

年間10名程度

● お問い合わせについて

応募に関する質問、申請にあたっての相談事、合理的配慮の希望等がある場合は、当法人ホームページのお問い合わせフォームよりご連絡ください。

また、「よくある質問」をホームページに掲載していますので、こちらもご覧ください。

※選考結果に関する個別の問い合わせには対応できませんのでご了承ください。

● 申込方法

当法人ホームページ（<https://www.sihd-sf.or.jp/>）からの直接申込み

※高校を通じての推薦応募ではなく、学生ご自身からの申込みとなります。

詳細はホームページ上の「募集要項」をご確認ください。

